弟子屈町内で利用できる
介護保険・障害福祉サービス
事業所一覧

（令和８年6月改正）

作成：弟子屈町地域包括支援センター

訪問介護（ヘルパー）



- 介護や支援が必要な方の自宅に訪問し、身体介護や家事支援を行います。

身体介護サービス

- 食事、入浴、排せつ、着替え等、在宅での基本的な生活を継続できるよう直接的な介助や自立支援のための見守り的援助を行います。

家事支援サービス

- 調理、洗濯、掃除、買い物などを援助・代行します。

訪問介護（ヘルパー）

弟子屈町社協ヘルパーステーションましゅう

～土日祝祭日の、休業日の対応については場合により相談に応じています。

❀住所：〒088-3211 弟子屈町中央2丁目10-25
❀TEL:015-482-2112　　❀FAX:015-482-1236
❀休業日：土・日・祝祭日、12/31-1/5
❀サービス提供時間：7：45～19：00
❀支払い方法：ヘルパー渡し、事業所に持参

訪問介護ステーションたんぽぽ

～経験年数が長いヘルパーが揃っています。

❀住所：〒088-3203　弟子屈町湯の島３丁目２－１１
❀TEL：015-486-7855　　❀FAX:015-486-7856
❀休業日：土・日曜日、年末年始
❀サービス提供時間：24時間　(休業日の対応については状況に応じて対応)
❀支払い方法：ヘルパー渡し、事務所に持参、振込

訪問介護（ヘルパー）

訪問介護ステーションひかり

❀住所：〒088-3202　弟子屈町鈴蘭2丁目1-1
❀TEL:015-482-1114
❀休業日：なし
❀サービス提供：要介護1～5の方へ提供可

森の家　しらかば

～ご本人ができる事を大切にしながら、日常生活の援助をします。

❀住所：〒088-3465　弟子屈町川湯温泉４丁目１１-５
❀TEL：015 - 483 - 5151　　❀FAX：015-483-3000
❀休業日：なし
❀サービス提供時間：8時30分～18時
❀支払い方法：ヘルパー手渡し、事業所に持参・振込

訪問看護 

- 看護師がお家に訪問し、療養生活を送っている方の病気や障害に応じた看護を行うサービスです。

- 訪問看護は医師が必要と認めた場合に利用することができます。医師の作成する「訪問看護指示書」およびケアマネジャー等が作成するケアプランに沿って訪問看護を実施します。

標茶地域訪問看護ステーション

～小児から高齢者まで年齢を問わず訪問が可能です。特定疾患、精神疾患、がん末期、小児看護が可能です。ストーマ、各種ドレーン、チューブの管理、在宅酸素、ＣＶポートなどの管理が可能です。

❀住所：〒088-2311　標茶町開運4丁目2番地　標茶ふれあい交流センター
❀TEL：015-485-0783　　❀FAX:015-485-0685
❀休業日：土日祝祭日、12月29日～1月3日　❀営業時間：8：45～17：30
上記に限らず、特段の事情がある場合は訪問看護の提供をさせていただきます。
又、必要時には電話相談が可能です。（要事前確認）
❀支払い方法：銀行引き落とし 又は 月払い(現金)

日本財団在宅看護センター　訪問看護・リハビリテーションセンター　ななかまど弟子屈

～平日(月～金曜日)の訪問が可能です。看護師によるリハビリも行わせていただいています。

❀住所：〒088-3211　弟子屈町中央2丁目2-13　　❀TEL：080-1999-5163　　❀FAX:011-624-6910
❀休業日：土日祝祭日　❀サービス提供時間：8：30～17：30
上記に限らず、特段の事情がある場合は訪問看護の提供をさせていただくことがあります。
電話相談をさせていただきます。（要相談）
❀支払い方法：銀行引き落とし（月払い）

内容	担当医師の指示のもと、看護師が自宅を訪問します。 退院当日の訪問看護の算定が可能。看護師によるリハビリも行います。 介護認定を受けていても、特定疾患、精神疾患、がん末期の方は医療保険の訪問看護が優先となります。 (1)病状・障害の観察　(2)清拭・洗髪等による清潔の保持　(3)食事及び排泄等日常生活の世話　(4)褥そうの予防、処置　(5)リハビリテーション (6)ターミナルケア　(7)認知症患者の看護　(8)療養生活や介護方法の指導　(9)カテーテル等の管理　(10)その他医師の指示による医療処置

訪問リハビリ

- 自宅で可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などが利用者の自宅を訪問し、心身機能の維持・回復や日常生活の自立に向けたリハビリテーションを行います。ご自宅の実際の生活環境に添ったリハビリを受けることができます。

- 病院やリハビリテーション施設への通院が困難な場合や、退院・退所後の日常生活に不安がある場合など、主治医により訪問リハビリの必要性が認められた場合にサービスを受けることができます。

訪問リハビリ

川湯の森病院　訪問リハビリテーション

～理学療法・作業療法・言語聴覚療法のリハビリに対応しています。ご利用者様の心身機能やライフスタイル、家屋環境などを専門的に評価し、リハビリ提供しています。その人らしい日々を過ごしていけるようサポートしていきます。

❀住所：〒088-3465　弟子屈町川湯温泉４丁目8-30　❀TEL:015-483-3121　❀FAX：015-483-2763
❀休業日：土、日曜日、12/30～1/3
❀支払い方法：担当者に手渡し、振込

医療法人社団田中医院　訪問リハビリさくら

～弟子屈町には週に1度(木曜日)、厚岸より伺っています。道東地域を中心に厚岸町・浜中町・釧路町・根室市・弟子屈町にて活動しています。利用者様一人ひとりに合わせたリハビリ支援を心がけ、皆様の生活をサポートさせていただきます。

❀住所：〒088-1151　厚岸郡厚岸町真栄1丁目82番地　❀TEL:0153-52-7165　❀FAX：0153-52-7167
❀休業日：土曜午後、祝祭日、年末年始（12/30～1/3）
❀サービス提供時間：8：30～17：30（土曜は午前のみ）
❀支払い方法：可能な範囲で郵便局自動引落をお願いしております。

通所介護（デイサービス）

- 心身の機能維持や社会的孤立感の解消、家族の介護負担軽減などを目的に、入浴・食事などの日常生活上の支援や機能訓練などを日帰りで利用することができます。

- 楽しく通うことができるよう、体操、制作活動、季節ごとのイベントなど様々なプログラムを用意しています。

通所介護（デイサービス）

弟子屈町指定通所介護事業所

住所：〒088-3213　弟子屈町桜丘３丁目５-３　　TEL：015-482-5526　　FAX：015-482-5547
休業日：土日祝祭日、12/31～1/5　　サービス提供時間：10：00～15：30
利用定員：1日25名
保険外の費用：食事代（1食）：500円　　支払い方法：窓口支払い
その他：通常規模型

医療法人社団　田中医院　認知症専門通所介護「いえじ」

～〝認知症の方が安心して過ごせる場所を作りたい”そんな思いから生まれた小規模専門デイサービスです。

住所：〒088-3203　弟子屈町湯の島3丁目2番12号　　TEL:015-482-1465　　FAX：015-482-4465
休業日：土日　年末年始　　サービス提供時間：9：00～16：00
利用定員：1日３名
保険外の費用：食事代（1食）600円　　おやつ・レク材料費（1回）70円
その他：地域密着型　共用型　利用日：月・火・木　ご家族様のご都合に合わせて、利用日の帰り時間を17:00迄延長可（要相談)

デイサービス「ケアー・サポートまつやま」

～少人数ならではのアットホームな雰囲気の中、サービスを提供させていただいております。

住所：〒088-3465　弟子屈町川湯温泉１丁目３-６　　TEL:015-483-5512　　FAX：015-483-5513
休業日：土日祝祭日、12/29～1/3　　サービス提供時間：9：30～16：30
利用定員：1日10名
保険外の費用：食事代（1食）600円　　複写物（1枚）10円　　おむつ代（実費）1枚100円
その他：通所介護同一建物減算　地域密着型　月・木曜日の実施

短期入所（ショートステイ）

- 可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、家族の介護の負担軽減などを目的として実施します。

- 入浴や食事などの日常生活上の支援を行います。

特別養護老人ホーム摩周

住所：〒088-3212　弟子屈町泉２丁目３-７-２　　TEL：015-482-5337　　FAX:015-482-5380
支払い方法：窓口支払い、振込み
保険外の費用：食事代（1日）1445円、滞在費（1日）2066円
　　食費・滞在費共に減免措置あり
その他：土日祝祭日対応は不可　2か月前から予約可能
利用定員：1日5名（※その他状況により応相談）送迎対応あり

居宅療養管理指導（薬剤師）

薬剤師がお家に訪問してお薬についての相談・整理、薬効の説明、お薬の配達をします。

❓薬が余ってしまう

❓複数の病院から薬をもらっていて飲み合わせが心配

❓もらっている薬の内容がわからない

❓飲み込む力が弱くて錠剤が飲み込めない

などのご相談に対応することができます。

摩周調剤薬局

住所：〒088-3212　弟子屈町泉２丁目３番５号　　TEL：015-482-8388　　FAX:015-482-8411

支払い方法：窓口支払い、集金

訪問回数：月4回程度

※ただし、がん末期、中心静脈栄養患者の場合、週2回かつ月8回までの訪問可能。

※お薬代の他に「薬剤師居宅療養Ⅱ1加算」がかかります。
　薬剤師による在宅訪問は[支給限度基準額]には含まれません。

福祉用具貸与・特定福祉用具販売（受領委任払い）

福祉用具貸与

- 可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の心身の状況、希望及び生活環境等を踏まえ、適切な福祉用具を選ぶための援助・取り付け・調整などを行い、福祉用具をレンタルします。

 ※ただし、要支援1・2、及び要介護1の方には、
 車いす、介護用ベッド、床ずれ防止用具、体位交換器、徘徊感知機器、
 移動用リフトは原則給付の対象になりません。

特定福祉用具販売（受領委任払い）

- 入浴や排泄などに使用する福祉用具を販売し、その購入費を支給します。
 （年間10万円を上限）

≪種類≫

・腰掛け便座　・入浴補助用具　・排泄予測支援機器（特殊尿器）　・簡易浴槽
・移動用リフトのつり具

※受領委任払い…自己負担割合分のみ支払い、残りは自治体から事業者に支払う

福祉用具貸与・特定福祉用具販売（受領委任払い）

エア・ウオーター・ライフソリューション㈱釧路営業所

～介護保険対象以外にも木製ベッドの自費レンタルも行っておりますので、より利用者様の身体状況にあったサービスを提供致します。

❁住所：〒085-0032　釧路市新栄町17番20号
❁TEL：0154-25-4088　❁FAX：0154 - 25 - 4077
❁休業日：土日祝祭日、年末年始、盆休み
❁来町頻度：週1回～2回（曜日は決めておらず、お客様の都合に合わせて訪町します。）
❁支払い方法：金融機関振替、集金
❁その他：中古品販売あり　　自費レンタルあり

（株）メルプ東部営業所

～釧路・根室管内に根差した営業をしております。
　道東出身の社員がほとんどで、弟子屈町になじみが強い者が担当させていただきます。

❁住所：〒086-0205　野付郡別海町別海常磐町１３８
❁TEL:0153-74-8125　　❁FAX：0153 - 74 - 8126
❁支払い方法：金融機関振替、集金（3か月ごとの方が多い）
❁休業日：土日祝祭日、年末年始
❁営業時間：8：45～17：15
❁来町頻度：週2回（月曜日か木曜日）
❁その他：自費レンタルあり　　中古品販売あり

福祉用具貸与・特定福祉用具販売（受領委任払い）

（株）マルベリー

～特定福祉用具のデモ機多数あり、使用してからの購入可能(一部出来ないものもございます)
　レンタル品を自社倉庫で管理、早期対応も可能

❁住所：〒084-0906　釧路市鳥取大通9丁目4番23号
❁TEL：015４-5１-3084　❁FAX:0154-51-3360
❁休業日：土日祝祭日、年末年始
❁営業時間：8：30～17：30
❁来町頻度：週３～４回（不定期）
❁支払い方法：金融機関振替、集金、郵便局の振り込み可
❁その他：自費レンタルあり

（株）エンパイアー

～自立の支援や介護される方のご負担の軽減に役立つような福祉用具のご提案をさせていただいております。福祉用具のレンタル、販売の他、身の回りの必要な小物や消耗品等の相談・販売も1つから承っておりますのでお気軽にお問い合わせください。

❁住所：〒085-0031　釧路市中島町12番30号
❁TEL:0154-22-6828　　❁FAX：0154-32-7407
❁支払い方法：集金、金融機関振替、郵便局振替
❁休業日：土日祝祭日、お盆、年末年始
❁営業時間：8：30～17：00　　※夏季：第1土曜日、月末土曜日営業
❁来町頻度：不定期
❁その他：自費レンタルあり　中古品販売あり　住宅改修工事対応

福祉用具貸与・特定福祉用具販売（受領委任払い）

（株）フロンティア釧路営業所

～福祉用具に関する豊富な知識、経験を持ったスタッフがケアマネジャーの皆様と密に連携を取りながら、ご利用者様の身体状況や環境に応じた最適な福祉用具を提案します。まずはお試しで福祉用具をご利用いただくことも可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

❁住所：〒085-0027　釧路市中浜町1-15　　❁TEL ：0154 - 25 - 2355　　❁FAX：0154 - 25 - 2356
❁休業日：日祝祭日、12/30～1/3
❁営業時間：9：00～18：00　　❁来町頻度：不定期
❁支払い方法：貸与・契約月、解約月は現金集金
　　2か月目以降はコンビニ収納又は口座引き落とし
❁その他：自費レンタル、販売あり

（株）あしのメディカル 介護ショップ ホットハート

～私たちホットハートの職員は、フットワークが軽いのが持ち味です。利用者様に寄り添った福祉用具の提案をさせていただきます。介護保険対象外の場合でも自費レンタルや販売などもあり、また入浴商品やシューズのデモ品も多数ご用意しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

❁住所：〒085-0058　釧路市愛国東2丁目1番17号　　❁TEL:0154-68-4919　　❁FAX：0154-38-7152
❁支払い方法：金融機関振替、集金
❁休業日：土日祝祭日、年末年始（12/30～1/3）　　緊急時相談可
　緊急時は相談により当日対応することも可能（ＡＭ電話相談→ＰＭ訪問対応）
❁営業時間：8：30～17：30　　❁来町頻度：週1回（その他都度相談）
❁その他：自費レンタル、販売あり

福祉用具貸与・特定福祉用具販売（受領委任払い）

ダスキンヘルスレント釧路ステーション

❁住所：〒088-0626　釧路郡釧路町桂2丁目29-3
❁TEL ：0154 - 38 - 1166　❁FAX：0154 - 38 - 5560
担当：高井
❁休業日：日祝祭日、年末年始（12/31～1/4）
❁営業時間：9：00～18：00　　❁来町頻度：都度
❁支払い方法：現金集金又は振込
❁その他：自費レンタル、販売あり（杖、シューズ、食器等）

福祉用具ショップ小清水

～自身が持つ作業療法士・ケアマネジャーの資格を活用した福祉住環境プロデュースをさせていただきます。
おひとりおひとりに見合う適切な福祉用具の選定および住宅改修のご提案など、住み慣れたご自宅で安心安全かつ自律した暮らしの継続を支援いたします。

❁住所：〒099-3615　斜里郡小清水町字中里263番地
❁TEL:080-8297-0706　　❁FAX：0152-62-2611
❁支払い方法：金融機関振替、集金
❁休業日：土日祝祭日、年末年始（12/30～1/3）　　緊急時相談可
　緊急時は相談により当日対応することも可能（ＡＭ電話相談→ＰＭ訪問対応）
❁営業時間：9：00～17：00
❁その他：自費レンタル、販売あり

住宅改修費支給

- 住み慣れた自宅でも安全に暮らし続けられるよう、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際、20万円を上限に費用を支給します。
- 受領委任払いの指定を受けた業者の場合は、利用者の方が自己負担分（1割～3割）を支払い、残りは町から業者に支払います。
- 受領委任払い指定事業所以外の場合は、いったん全額を事業所にお支払いいただき、その後の手続きにより７～9割を利用者の方に支給します。（償還払い）
- 住宅改修費の支給は事前申請が必要です。必ず担当のケアマネジャーに事前にご相談ください。

現在弟子屈町で事業展開をしているサービス事業所（参考）

・特に業者の指定はありません。

≪受領委任払い　指定業者≫

㈱ウェルネス石井（清里）　㈱熊谷工務店　ｴｱｳｫｰﾀｰﾗｲﾌｿﾘｭｰｼｮﾝ㈱（釧路市）
㈱近藤建設　㈱マルベリー（釧路市）　㈱ホクセイ　㈱矢野建設
㈱奥村建設　星川営繕社　槻木建具　（有）畑中産業　坂本家具建具製作所
㈱ｴﾝﾊﾟｲｱｰﾎｰﾑﾍﾙｽｹｱ事業部(釧路市)　㈱メルプ福祉事業部東部営業所　国安工務店
㈱三好メディカル(北見市)　東出リフォーム　㈱あしのメディカルホットハート
REホーム㈱（釧路市）　㈱フロンティア（釧路市）　㈱サトケン

居宅介護支援

- 「要介護」認定を受けた方のケアプランを作成し、その方の能力に応じて自立した生活を送れるよう支援します。

医療法人社団　田中医院

居宅介護支援事業所 いたわり

～医療や介護事業所との連携を取り、ご利用者、ご家族の思いを大切に、支援させていただきます。

❁住所：〒088-3203　弟子屈町湯の島3丁目2番12号
❁TEL：015-482-1465　❁FAX:015-482-4465
❁ケアマネジャー：1名（管理者含む）

弟子屈町社会福祉協議会

指定居宅介護支援事業所

～要介護状態にある方に対して、自宅で自立した生活を送るためにご本人やご家族の心身の状況や生活環境、希望などに沿って、居宅サービス計画書を作成しサービスを提供する事業所と連携を図り支援させていただきます。

❁住所：〒088-3211　弟子屈町中央2丁目10番25号
❁TEL:015-486-7750　❁FAX：015-482-1236
❁ケアマネジャー：3名（管理者含む）

居宅介護支援事業所　まつやま

～地域に出ていけることを目指し、地域の方が安心して暮らしていけるよう支援します。

❁住所：〒088-3465　弟子屈町川湯温泉1丁目3-6
❁TEL：015-483-5512　❁FAX:015-483-5513
❁ケアマネジャー：2名（管理者含む）

居宅介護支援事業所　森の家

現在休止中ですが体制が整い次第再開予定です。

❁住所：〒088-3465　弟子屈町川湯温泉4丁目11-5
❁TEL：015-483-5252　❁FAX:015-483-3000

介護予防支援

- 「要支援」認定を受けた方のケアプランを作成し、その方の能力に応じて自立した生活を送れるよう支援します。

弟子屈町地域包括支援センター（福祉課　地域包括支援係）

～高齢者の総合的な相談を受け、必要な機関に繋ぎます。
そのほか権利擁護（成年後見制度、高齢者虐待、消費者被害）や地域のケアマネジャーの支援を行います。

住所：〒088-3211　弟子屈町中央2丁目３－１
TEL：015-482-2921（福祉課直通）　FAX:015-482-3547（福祉課）